

富士保育所 重要事項説明書

1 運営主体（事業者の概要）

| | |
|---------|------------------|
| 事業者の名称 | 社会福祉法人 帯広保育事業協会 |
| 事業者の所在地 | 帯広市西15条南40丁目2番地1 |
| 事業者の連絡先 | 0155-48-2206 |
| 代表者氏名 | 理事長 清野 義明 |

2 保育所の概要、目的及び運営の方針

| | | | | | | | | |
|---------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 施設の名 称 | 富士保育所（小規模保育事業所） | | | | | | | |
| 施設の所在地 | 帯広市富士町西3線53番地2 | | | | | | | |
| 連絡先 | 電話番号 0155-64-5877 FAX番号 0155-64-5877 | | | | | | | |
| 小規模保育所統括管理者 | 瀧上 知佳子 | | | | | | | |
| 富士保育所 管理者（所長） | 村瀬 真理 | | | | | | | |
| 開設年月日 | 昭和33年 5 月 11日 | | | | | | | |
| 利用定員 | (2号) | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
| | (3号) | 0人 | 2人 | 2人 | 5人 | 5人 | 5人 | 19人 |
| 事業の目的・運営方針 | <p>○事業目的</p> <p>当所を利用する子どもに対し保育を行いその健全な心身の発達を図るとともに、その保護者や地域の子育て家庭に対する支援等を行うことを目的とする。</p> <p>○運営方針</p> <p>未来を担う子どもたちの成長を願って保護者からも地域からも愛される保育所を目指します。</p> <p>また、入所児の家庭及び地域との結びつきを重視した運営を行うとともに、その支援を行い、行政機関や小学校、他の特定教育、保育施設等地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の保健医療・福祉を提供する者との密接な連携に努めます。</p> | | | | | | | |

3 施設の概要

| | | |
|----|------|-----------|
| 敷地 | 敷地全体 | 1,235.00㎡ |
| | 園庭 | 304.80㎡ |
| 園舎 | 構造 | 木造 |
| | 延べ | 192.78㎡ |

4 主な設備の概要 ※別添可

| 設備 | 部屋数 | 備考 |
|-----|-----|----|
| 保育室 | 1室 | |
| 遊戯室 | 1室 | |
| 調理室 | 1室 | |
| 事務室 | 1室 | |

5 職員体制（令和5年4月1日 予定）

| 職 種 | 員 数 | 常 勤 | 非常勤 | 職 務 の 内 容 |
|--------|-----|-----|-----|-----------------|
| 所長 | 1人 | 1人 | | 保育所の掌理及び職員の指揮監督 |
| 主任保育士 | | | | 所長の補佐及び保育士の統括 |
| 副主任保育士 | | | | 主任の補佐及び保育担当 |
| 保育士 | 4人 | 4人 | | 保育担当 |
| 臨時保育士 | 人 | | | 保育補助 |
| 調理員 | 1人 | 1人 | 人 | 給食業務 |
| 用務員 | | | | 園内外の環境整備業務 |
| 事務員 | 3人 | | 3人 | 事務処理業務（本部） |
| 相談員 | 1人 | | 1人 | 保護者等への相談支援（本部） |
| 嘱託医 | 2人 | | 2人 | 園児の健康診査 |

6 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

| | | |
|--------|-------------------|--|
| 提供する曜日 | 月曜日から土曜日まで | |
| 保育時間 | 保育標準時間 | 午前7時30分～午後6時30分（11時間） |
| | 保育短時間 | 午前9時00分～午後5時00分（8時間） |
| 延長保育時間 | 保育標準時間 | 未実施 |
| | 保育短時間 | 朝：午前7時30分～午前9時00分 夕：午後5時00分～午後6時30分 |
| 開所時間 | 月～土曜日 | 午前7時30分～午後6時30分 |
| 休業日 | 日曜日・祝日 | |
| | 年末年始（12月29日～1月3日） | |

7 利用者負担費用等

| | | | |
|-----------------|---|-------|--------|
| 利用者負担（3歳児クラス未満） | 帯広市が定める利用者負担（月額保育料） ※小規模保育所では直接保育所に納付していただきます。 | | |
| 延長保育費用 | 保育標準時間 | （未実施） | |
| | 保育短時間（上記6の時間帯） | 30分毎 | 50円 |
| 給食費（3歳児クラス以上） | 副食費（おかず・おやつ等） ※減免される場合があります。 | 月額 | 4,500円 |
| | 主食費（ごはん類等） ※減免規定はなく全員にご負担 いただきます。 | 月額 | 400円 |

※保育所が指定する金融機関の口座振替を基本としています。保育所が配付する口座振替依頼書にご記入の上、提出願います。

8 提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、入所児の心身の状況に応じた保育を提供します。

○保育方針

一人一人を大切にし、意欲・主体性を育む丁寧な保育をします。

私たちは常に子どもをかけがえのない存在として愛し、気持ちを受け止め、様々な活動を通して発達を支えていきます。

○保育目標

☆心も体も健やかな子

☆遊びを通し自ら学び考える子

☆感じたこと考えたことを自分らしく表現できる子

9 保育所保育児童要録

子どもの発達や生活の連続性等を踏まえ、子どもの育ちを支えるため、就学先となる小学校に対し、保育所における生活の様子を記載した要録を送付します。

10 年間行事予定

| 月 | 主 な 行 事 内 容 |
|------|---------------------------------|
| 4 月 | 入所式、避難訓練、こどもの日 |
| 5 月 | 春の遠足、避難訓練、懇談会 |
| 6 月 | 歯科・内科健診、親子バス遠足、交通安全教室、避難訓練、運動会 |
| 7 月 | スペシャルハッピーデー（年長）、避難訓練 |
| 8 月 | 七夕まつり、避難訓練 |
| 9 月 | 年長社会見学、避難訓練 |
| 10 月 | 交通安全教室、焼きいもパーティ、内科健診、動物園遠足、避難訓練 |
| 11 月 | 避難訓練 |
| 12 月 | ふじっこ発表会、餅つき、クリスマス会、避難訓練 |
| 1 月 | 避難訓練 |
| 2 月 | 節分、雪中運動会、2 所交流会（年長）入所説明会、避難訓練 |
| 3 月 | ひなまつり、卒園・修了式、お楽しみ会、避難訓練 |

※誕生会は誕生日の子どものいる月のみの行事となります。

11 利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

| | |
|--------------|--|
| 利用者の内定 | 市町村が行う利用調整による |
| 退園理由 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 号・3 号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると帯広市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき |
| 利用にあたっての留意事項 | 別紙「入所のしおり」による |

12 嘱託医

| | |
|----------|----------------|
| 医療機関の名称 | みなみ町こどもクリニック |
| 医院（医院）長名 | 住谷 晋 |
| 所在地 | 帯広市南町南7線30番地53 |
| 電話番号 | 0155-49-3300 |

13 嘱託歯科医

| | |
|---------|------------------------------|
| 医療機関の名称 | 山口貴史歯科クリニック |
| 医院長名 | 山口 貴史 |
| 所在地 | 帯広市西23条南3丁目62番地ぴあざフクハラ西帯広店2階 |
| 電話番号 | 0155-38-8338 |

14 緊急時における対応方法

当所は、保育の提供中に利用子どもの健康状態の急変その他緊急事態が生じたときは、速やかに利用子どもの家族等に連絡するとともに嘱託医又は利用子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

【富士保育所携帯電話】

| | |
|--------------|---------------|
| 緊急時連絡用携帯電話番号 | 080-2866-0975 |
|--------------|---------------|

【管轄する消防署】

| | |
|------|--------------|
| 消防署名 | 帯広市消防署川西分遣所 |
| 所在地 | 帯広市清川町西2線128 |
| 電話番号 | 0155-60-2105 |

【管轄する警察署】

| | |
|------|---------------|
| 警察署名 | 帯広警察署 |
| 所在地 | 帯広市西2条北1丁目1番地 |
| 電話番号 | 0155-25-0110 |

15 非常災害対策

| | |
|-----------|---------------------------|
| 防火管理者 | 所長 村瀬 真理 |
| 消防計画届出年月日 | 帯広市消防署あて 令和5年7月5日届出 |
| 避難訓練 | 避難及び消化の訓練は、少なくとも月1回実施します。 |
| 防災設備 | 自動火災探知器、煙感知器、誘導灯を備えています。 |
| 避難場所 | 園庭・富士農業センター |

16 要望・苦情等の窓口

| | | |
|-------------|--------------|--|
| 相談・苦情等受付担当者 | 管理者（所長）村瀬 真理 | |
| 相談・苦情等解決責任者 | 統括管理者 瀧上 知佳子 | |
| 第三者委員 | 大橋 剛 | |
| | 河田 芙美子 | |

【要望・苦情等の受付（対応）方法】

要望・苦情等を受け付けた場合には、苦情の内容、意向等の確認・記録するとともに、苦情申し出人との話し合いを行います。又、第三者委員に報告するとともに助言や話し合いなどを行い円満な解決に努めます。

17 賠償責任保険の加入状況

| | |
|---------|---|
| 加入保険の種類 | ほいくのほけん（東京海上日動火災保険（株）） |
| 加入保険の内容 | 契約者：全国私立保育園連盟 園・保育者賠償責任・園児団体傷害のセット保険 |
| 補償金額 | 園・保育者賠償責任： 対人1名1事故10億円・対物1事故1千万円 園児団体傷害保険： 死亡・後遺障害122.1万円・入院日額1,800円 |

18 守秘義務及び個人情報の取扱い

保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た利用子ども及びその保護者に係る個人情報については、法令による場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者へ提供することはありません。

19 児童虐待の早期発見及び通告の義務

保育所・幼稚園・学校関係者には、児童虐待の早期発見及び通報の義務がありますのでご了承ください。(児童虐待の防止等に関する法律第5条による)

20 その他の留意事項

利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。